

研究開発法人についての共通調査票

NO.	37	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	職員の身分	非公務員
-----	----	----	-------	-----	-------------------	-------	------

1. 研究職員数の推移について

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
研究職員（うち外国人）（4/1現在）	83（ 5）	83（ 5）	0（ 0）	86（ 4）	86（ 4）	0（ 0）	87（ 4）	87（ 4）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	13（ 2）	13（ 2）		13（ 1）	13（ 1）		8（ 0）	8（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	70（ 3）	70（ 3）		73（ 3）	73（ 3）		79（ 4）	79（ 4）	
全職員に対する研究職員の割合（外国人）	76%（ 100%）	85%（ 100%）	0%（ #DIV/0!）	80%（ 100%）	86%（ 100%）	0%（ 0%）	79%（ 100%）	87%（ 100%）	0%（ 0%）
（参考）全職員数（うち外国人）	109（ 5）	98（ 5）	11（ 0）	108（ 4）	100（ 4）	8（ 0）	110（ 4）	100（ 4）	10（ 0）

2. 研究職員の処遇について

（1）年俸制

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
年俸制研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
全研究職員に対する年俸制研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（2）業績給

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
業績給研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
全研究職員に対する業績給研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（3）混合給与

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
混合給与研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
全研究職員に対する混合給与研究職員の割合（うち外国人）	0%（ #DIV/0!）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（4）その他（研究職員の処遇に関し講じている施策があれば記述）

フレックスタイム制、裁量労働制を導入しており、個々の研究に則した勤務時間を設定し、仕事と生活の調和を図れるようにしている。

3. 研究職員の人件費の財源について（単位：百万円）

	平成22年度<実績ベース>	平成23年度<実績ベース>	平成24年度<実績ベース>
研究職員人件費	834	806	773
運営費交付金（研究職員人件費に占める割合）	834（ 100%）	806（ 100%）	773（ 100%）
運営費交付金以外（研究職員人件費に占める割合）			
（内訳）	（ ）	（ ）	（ ）
（参考）総人件費	1,105	1,023	981

No.	37	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	職員の身分	非公務員
-----	----	----	-------	-----	-------------------	-------	------

4. 研究開発業務について

(1) 法人が行っている研究開発業務について、国家戦略（閣議決定レベルのものに限る。）との関係について

平成25年6月7日に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略」において、第2章Ⅱ、「国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現のための重点的取組」として「働く人々の健康づくり」が挙げられており、その達成に向けた主な取組として、当法人の行う研究開発業務である「労働安全衛生研究」を実施している。

(2) 法人の研究開発活動に対する国際的ベンチマーク

※ 過去3年以内に該当するものがあれば記入

① 論文指標

ア 被引用数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

イ 論文数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

② その他の指標

○国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行し、国外392件の大学、研究機関に配布した。
○研究協力協定を締結した国外10研究機関と労働安全衛生関係の幅広い分野において情報交換、研究協力を進めた。

(3) 研究開発業務についての評価の具体的手法について

(例：第三者（外国人を含む）による評価、国際指標に基づく評価 等)

研究業務を適切に推進するため、研究計画、成果の活用・公表状況等に関する内部評価を年2回実施するとともに、学識経験者、労使関係者等からなる外部評価委員会による評価を年1回実施した。

(4) 研究開発業務の評価結果を踏まえた取り組みについて

(例：次期の研究開発活動の予算配分に際し、予算の上乗せを行っている 等)

評価結果を踏まえて研究計画の見直し、研究予算の配分等に反映させた。